を設けています。

事前登録

未満切り捨て、 格の10分の9

上限2万

では、

市内在住

ども一人につき1点)

0

سح

1世帯2台まで)

堆肥化容器の購入助成制度

動式生ごみ処理機②生ごみ

世帯1台まで)

・サイクル

を目的に、①電

捨て、

上限5万円。

1

担当

図書館

\$046(255)-2-1

046(252)5704

前に担当へご連絡ください を行いますので、 補助額 方は対象商品を購入する ①購入価格の 申請予定

補助の対象外です。

《中古品、

新古品など

には

会に関する情報などが入っ た「ブックスタート・パッ

> ○受取方法 ご活用くださ

母子健康手帳

を持参して直接担当へ

を配布しています

庭を対象に絵本やおはなし

歳未満の子どもがいる家

家庭での読み聞かせなどに

家庭から出るごみの減量・

分 の 3

(100円未満切

資源対策課

\$046(252)7985

費助成

ブックスタート・

ごみ処理 などの

○課 ○応募資格 学生 保護」 が社会や他人のためにで きること」 題 一命を考える」 私たちと環境 市内在住 私 0) 成します。

52-0023立野台1

る援助や善い行いに尽く

・社会福祉施設または

• 隣人、友人などに対

水難防止、

11日夜

25日夜

26日

20日

13⊟

18日

28日

27日

午後1時~5時15分

午後1時~5時15分

12日 18日夜 19日

1

4青少年センター

したもの

で表彰し、

作品集冊子を作

月3日

木

までに〒2

紙4枚程度にまとめ、 んで400字詰め原稿用

または団体

「私の学校生

宛てに郵送

「私と家族」 こん

また、 内青少年課主張作文担当 ません。 人1点に限ります。 または直接担当へ 応募作品は返却し (当日消印有

寄付やその他社会福祉に 社会的弱者に対する訪問 尽くしたも 奉仕もしくは、 励・介護、 その他の各 金品

者の教育・指導、 年の補導などに尽くした ・子ども会の指導、 非行少

推薦方法 可 う賞推薦書」 配布する までに青少年センターで \sim 9月 18 日

ージからダウンロ に必要事項を記れ 接担当 「青少年善行ほ (市ホーム

るもの たも その他事故防止に尽くし ●その他善行と認めら

> 区 消費生活 (訪問販売・多重債務など)

> > 護

(面談のみ)

行 政 (国に対する要望)

理

不動産(取引・契約)分譲マンション

(近隣·管理組合)

相

(DVなど)

知

 \pm

般

政 書

交 通 事 故

税

市 民

認

障就

金

• 交通整理、 n

青少年善 行 ほ う賞候 補 **0**

作第

文40 **三**回

青少年課

2046(253)34-5 **₩**046(থు:00)থ−60

担当

中学

生

の

主

張

8

募

推

青少年課 \$046(253)84-5 046(259)2-63

たもの 助救急看護などに尽くし

防火・人命の救

衛生に尽くしたもの 清掃美化、 その他環境 倹約な お

品は審査の後、 作文を募集します。

11

月 23 日 応募作

応募方法

課題を一

選

在住・在勤・在学者で次

いずれかに該当する方

題に沿って自由

対

25歳未満の市内

国際化を考える. 社会に生きる」

座間市青少年健全育成大

月

開催予定の「第44回

ことを目的に中学生の主張 生への理解を深めてもらう 民に訴えることにより中学

※

(タイトル

は

で表彰します。

その意見を発表し、

広く市

0)

人生への夢

ーネッ 「身近な

> ・団体を決定し、 推薦内容を審査し、

11 月 23 「 第 44

受賞

月

開催予定の

日常生活の体験を基に、

な大人になりたい」

—私

座間市青少年健全育成大会」

どに尽くしたも

ける、善い行い、 家庭または親族間に

毎週月曜〜金曜日午前9時30分〜正午と 午後1時〜4時(第2水曜日(12日)は午後のみ)

毎月第2・第3・第4火曜日 午後6時~8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日 午後1時30分~4時30分

(申し込みは19日まで)

(申し込みは13日まで)

毎週月曜~金曜日午前8時30分~正午

(電話のみ)

毎月第3木曜日午前9時30分~11時30分

毎月第2木曜日午後1時30分~4時30分

毎月第4金曜日午後1時30分~4時30分

毎月第3火曜日午後1時30分~4時

(祝・休日を除く)※相談はいずれも無料です。

☎046(252)8490 (電話相談も可) 予約制 (電話可) 受付☎046(252)8218 市役所 1 階相談室 ※3日午前8時30分か

ら今月分を受け付け、 いずれも定員になり次 締め切ります。な 弁護士相談は1年 度一人1回(25分以内)、 その他の相談は一人30 分以内とさせていただ きます。相談される要 点をよく整理してお越 しください。

毎月第4木曜日午後1時30分~4時30分 毎月第2金曜日午後1時30分~4時30分 広聴人権課 ☎046(252)8218

毎週月曜〜金曜日午前9時〜正午と 市役所1階 広聴人権課 ☎046(252)8483

毎週月曜日午前9時~正午、午後1時~ 担当 介護保険課 ☎046(252)7084 毎週月曜・火曜・木曜日午前10時~正午と午後1時~ 3時(予約制(電話可))ぽむ出張相談 毎月第3木 市役所1階 10時30分(各一人で予約制(電話可))

い 支 が労 者援 障がい福祉課 ☎046(252)7132 市役所 1 階生活援護課 毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時 自立サポート 担当 生活援護課 ☎046(252)8566 ざまコミュニティプラザ 2階81会議室 20日 |毎月第3木曜日午前10時~午後3時 駐留軍離職者

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 毎週月曜~金曜日午前8時30分~正午 午後1時~5時15分(電話可) 担当 子ども政策課 2046(252)8026 毎週月曜~金曜日午前10時15分~11時30分午後1時~4時30分(予約制(電話可)) -11時30分と 市役所 2 階子ども育成課 ひとり親家庭

担当 子ども育成課 ☎046(252)7201 青少年センター 1 階 青少年相談室 毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時 少 年

担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 教 育 毎週月曜~金曜日午前10時~午後4時 市役所 5 階教育研究所 子 どもいじめ 毎週月曜〜金曜日午前8時30分〜午後6時(電話のみ) ホットライン **担当 教育研 2**046(259)2164 担当 教育研究所 ☎046(259)2164 每週月曜~金曜日午前9時~正午 市役所 5 階教育指導課 (障がい児対象) 午後1時~4時(予約制(電話可) 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

スマートハウス関連設備設置補助制度

再生可能エネルギーの活用推進と地球温暖化防止を目的として、次の設 備を設置する方へ補助金を交付します。

詳しくは担当へお問い合わせください。

- ▽住宅用太陽光発電システム=出力1キロワット当たり1万 (上限4万円)▽エネファーム=4万円▽リチウムイオン蓄電池 = 4万円▽HĒMS=8千円
- ○補助対象 市税の滞納がない、市内在住者または市内に住宅を購入・建 築する方
- ○申込方法 市役所4階環境政策課などで配布する申請書(市ホームペー ジからダウンロード可)に必要事項を明記し、設置着手の14日前までに 直接担当へ

担当

環境政策課

2046(252)7675

2046(257)7743

8月に納めていただくのは

▽市·県民税(第2期)▽国民健康保険税(第3期)▽介護保険料(第3 期)▽後期高齢者医療保険料(2期)

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンス ストア、LINE Payで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘 れなく(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、金融機関窓口などで の納付を避け、ペイジーやLINE Payをご利用ください)。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただ く場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分~正午に、市役所で市税、国民健康 保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課 ☎046(252)8021へ (国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。